

税 労 第 62-106 号
令和 4 年 7 月 26 日

日本税関労働組合
中央執行委員長 倉 本 和 邦 殿

日本税関労働組合青年委員会
青年委員長 呉 屋 勇 歩

第 62 期第 6 回青年委員会（持ち回り）議事録について（追加）

このことについて、追加の議事録を作成したので、別紙 1 のとおり送付します。

第 62 期第 6 回青年委員会（持ち回り）議事録（追加）

1 依頼日 令和 4 年 7 月 15 日（金）（回報期限：令和 4 年 7 月 22 日（金））

2 開催方法 持ち帰り（メール）

3 出席者

[青年委員長]

吳屋堯歩

[副青年委員長]

小林佑太朗、関口法立

[書記長]

島中翔

[執行委員]

松本琉寿、近藤隆也、西原夕夏、古川遼、渡辺航

[中執（青年担当）]

村岡和弥（中央書記次長）

4 議題

○青年総会の代表者定数について

5 議事内容

○青年総会の代表者定数について

ア 依頼内容

第 6 回青年委員会において、集合形式で青年総会を行うこととし、代表者定数を決定いたしました。しかし、その後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大もあり、先日行われた中央執行委員会において、定期大会をハイブリット形式で開催することとなり、青年総会もハイブリット形式で行うこととなりました。

つきましては、ハイブリッド形式で開催した場合の代表者定数について青年委員会で再検討し、改めて中央執行委員会で諮ることとしましたので緊急の持ち回り中執を開催させていただきます。

以下の 3 案で検討をいただき、理由も添えてメールにて回答をお願いします。

（案 1）コロナ前の集合形式での代表者定数

函館 2、東京 5、横浜 3、名古屋 3、大阪 2、神戸 3、門司 2、長崎 2、沖縄 2

計 24 名

※案 1 で回報する場合、議長は東京、長崎の 2 名予定であるため、そのままとするか、議長 1 名とするかも含めて回報願います。

(案2) コロナ禍で開催したオンライン形式での代表者定数

函館1、東京2、横浜1、名古屋1、大阪1、神戸1、門司1、長崎1、沖縄1
計10名

※議長は東京、長崎の2名予定でしたが、状況を鑑み近隣の東京1名のみとし、議長選出の東京のみ代表者数を2名と考えています。こちらも含めて回報願います。

(案3) 案1、2以外の代表者定数

※案3で回報する場合、代表者定数を記載して回報願います。

イ 各青年委員会役員意見

以下のとおりであった。

地本	意見
函館	今後の東京・北海道のコロナの状況を鑑みて集合・オンラインどちらの場合でも対応できるように函館地本では代表者を最大2名まで擁立。
東京	案2。議長を含め代表者2名は可能。
横浜	案2。前回の総会開催時の状況と同様に、今回も新型コロナウイルス感染拡大の状況があり、集合形式での代表者定数での開催は不可能。
名古屋	案2。
大阪	案2。
神戸	案2。各地本に集まった代表者たちがそこで密になってしまっては本末転倒。
門司	案2。感染防止のため必要最低限の人数で開催するのがよい。
長崎	案2。狭い書記局等に複数人集まるのはよろしくない。
沖縄	案2。第7波の影響でコロナ陽性者の人数が増えており、夏休みが明けても当分の期間は収まりそうにもない。

ウ 結果

代表者定数は、以下のとおり案2で決定し、中央執行委員会に諮り承認を得ることとする。
なお、議長は現在の感染状況を鑑み、東京1名のみとする。

(代表者定数)

函館1、東京2、横浜1、名古屋1、大阪1、神戸1、門司1、長崎1、沖縄1
計10名

以上